

請 願 文 書 表

受理 番号	件 名	請 願 者	紹介議員	受理 年月日
23	加齢性難聴者の補聴器購入 費助成制度の創設及び意見 書の提出について	全日本年金者組合島根県本部 石見支部 支部長 深野 政勝	西村 健 小川 稔宏	R3. 8. 18
付託委員会		審査経過（委員会）	審査経過（本会議）	結果 年月日
福祉環境委員会				
<p>【請願の趣旨】</p> <p>高齢社会の到来により、高齢者が多方面にわたり活躍する時代を迎えていますが、それにあわせ、加齢による中・軽度の難聴者も増加傾向にあり、補聴器を必要とする高齢者も増えています。わが国における難聴者約1,430万人（推計値、2018年、一般社会法人日本補聴器工業会調べ）に対し補聴器所有者は約210万人（所有率14.4%）と、ヨーロッパ先進国（37%～48%）に比べ極端に低い所有率となっています。</p> <p>補聴器購入に対する国の助成制度としては現在、障がい者手帳を取得している人を対象とした医療補助制度があるのみであり、中・軽度の加齢性難聴者を対象とした補助制度はありません。また、補聴器の価格も1台あたり5～50万円と高額なため、低年金・無年金の高齢者の多くは、購入したくてもできないのが現実です。</p> <p>近年、聞こえにくいことがうつ病や認知症の危険因子になることや、早期発見が難聴の進行を遅らせることも明らかになっています。今後、高齢者による補聴器の所有・使用が広がれば、高齢者と地域とのつながりを強化し、高齢者の孤立を防止することとなり、健康寿命の延伸や医療費の抑制にも寄与するものと考えます。</p> <p>以上の趣旨により、下記事項について請願します。</p> <p>【請願事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 浜田市に中・軽度加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度を創設してください。 2. 地方自治法第99条の規定に基づき、国に対し、加齢性難聴者補聴器購入に公的助成制度の創設を求める意見書を提出してください。 				